

# 令和6年度 第1回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和6年7月5日 午後1時30分～午後3時

会場：消費者生活センター2階 大集会室

出席委員：澁谷委員、小林委員、野村委員、加藤委員、菊地委員、斎藤委員、内山委員、森委員、石垣委員、森谷委員、田尻委員、岡元委員、押見委員 13名

区側出席：森岡こども家庭部長、酒井こども家庭支援担当部長、長沼子育て支援課長、青木子育て支援事業調整担当課長、松尾こども家庭支援センター所長、山本こども家庭総合支援センター開設準備室長、柳沢保育サービス課長、齋藤保育サービス推進担当課長、神谷こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、鈴木教育総務課長、10名

## 1 開会

### 【澁谷会長】

本日は非常に暑い中ご出席いただき感謝申し上げます。本年の猛暑の影響やコロナの罹患者増加などにより学校に行けない児童や生徒が多くいる。本会議の委員においてはこどもの支援に携わる方が多くおり、児童の熱中症対策や感染症対策などに気を配りながら、従事されているところかと思う。法改正などの対応も勿論であるが、このような社会状況の変化なども加味して次期計画を策定していく必要がある。限られた時間の中で、委員の皆様におかれましては様々な見地からの活発な議論をお願いしたい。

### 【森岡こども家庭部長】

国や都においては、少子化対策やこどもの権利保障に対応するため様々なこども施策を展開しており、こども・子育て施策を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。昨年においては「こども大綱」をはじめ、国から様々な方針が示された。また、先日の国会では、「子ども・子育て支援法」が改正された。児童手当やこども誰でも通園制度などが拡充する一方、医療保険から広く費用を徴収する制度、子ども・子育て支援金制度が導入されることとなった。

国はこういった一連の制度改正を全ての世代・企業が子育て世帯を支える新しい分かち合い、連帯の仕組みとしている。国の動きを受け、区としてもできることをきちんと取り組んで参りたい。

本日の議事の中では、昨年度から議論していただいている次期子ども・子育て支援計画に関する議事が2つある。ご意見を伺いながら、より良い計画にしていきたい。

## 2 議事

(1) 大田区子ども・子育て支援計画に関する令和5年度実績報告について

### 【事務局】

資料4-1～3により説明

<主な質疑・意見>

【森副会長】

資料4-3通番40の「事業所内保育所開設等の支援」の実績判定をCとした理由をお聞きしたい。

【神谷副参事】

当該事業の実績判定を実績が事業計画を下回るC判定としている理由は、事業所内保育所の開設について、令和5年度は事業所からの具体的な相談がなかったためである。

事業所内保育所を開設したいという相談があった際に開設に向け支援をする予定であったが、待機児童の解消や認可保育園が充実しておりニーズが満たされ、企業側から提案がなかった実情がある。

【岡元委員】

実績判定をAとした事業について、判断基準を設けているのか。事業計画を上回っていれば判定をAとするという理解で良いのか。

【長沼子育て支援課長】

掲載事業は各年度の事業計画を設定しており、当該計画を大きく上回っている場合などについては実績判定をAとしている。

【岡元委員】

先ほどの「事業所内保育所開設等の支援」のような場合はCだと思うが、例えば通番55番「産後家事・育児援助事業」は育児の孤立化を防ぎ虐待の未然防止なども事業目的であるので、件数の増減で実績を判定することは適切なのか疑問である。また判断基準となる事業計画を区が設定するため、他自治体と比較すると事業が十分でない事業実績であっても、判定がAとなってしまうのではないのか。

【長沼子育て支援課長】

年度当初の事業計画や前年度実績を大幅に上回る実績があった事業についてはA判定している。ご指摘いただいた他自治体との比較などを加味した実績判定に関する考え方については、今後の検討とさせていただきます。

【岡元委員】

通番32「ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業」について、0～2歳を対象とした乳幼児ショートステイ事業が今年度から開始されたが、資料4-3の令和6年度事業計画に当該事業分の記載がないが、当該事業は掲載しないのか。

【長沼子育て支援課長】

令和5年度の実績報告を主とした資料であるため掲載していないが、次年度の本会議における実績報告時については乳幼児ショートステイ分の実績も報告させていただく予定である。

**【澁谷会長】**

計画策定時に設定した計画や目標などを、社会状況や他自治体の動向なども加味して判定や見直しを行う必要があるのではないかというご意見であった。こども・子育て施策の転換期である現状においては、大変重要な視点からのご意見である。次期計画策定にも役立つ視点であるため、そのような観点からのご意見があればいただきたい。

(2) 次期大田区子ども・子育て支援計画策定のための区民意向調査の結果報告について

**【長沼子育て支援課長】**

資料5により説明

<主な質疑・意見>

**【田尻委員】**

フルタイムで就労している母親の割合が前回調査時より約12%も増えていることに驚いた。就労する保護者が増えていることを念頭に置いて事業を実施することがより重要となる。次期計画を策定するうえで、その視点も大切にしていきたい。

また本日の資料には掲載されていないが、就労している方とそうでない方で子育てに関する感じ方に差異はあるのか。

**【長沼子育て支援課長】**

報告書に掲載されていないが、当該設問についてクロス集計を行っているため、集計結果を確認のうえ回答を行う。

**【岡元委員】**

実態のある計画を策定するためには対象となる、こども本人の声を聴き、その意見を計画に反映していくことが大切であると考えている。資料5に中学生と高校生世代のアンケートの回収率が記載されているが、前回の回収率よりも下がっているが要因などはあるのか。

**【長沼子育て支援課長】**

調査票の作成にあたり本会議でもご意見をいただいたが、会議委員からのご意見を参考に回答者の回答に関する心理的負担を減らすため設問数を減らすなど対策を講じていたが、前回調査時の回収率を下回ってしまった。次回の区民意向調査時には、回収率を上げるための取組を講じていきたい。

**【事務局】**

先ほどの田尻委員の質問への回答であるが、当該事項について報告書には掲載していないがクロス集計は実施していた。集計結果を確認したところ、就労状況などにより子育ての感じ方について大きな差異は生じていなかった。

**【森副会長】**

本日配布の子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査報告書をざっと目を通したところ、詳細な回答結果やグラフが掲載されている。本調査の結果を総合的に文章などまとめた、概要版は作成

していないのか。

**【長沼子育て支援課長】**

区民意向調査報告書の概要版は作成していないが、調査結果の特徴や今後の支援の方向性・コメント等については316頁に掲載している。

**【澁谷会長】**

広く区民の意見を計画に反映するために回収率を上げていくことは重要である。回答者が自分の回答が区政にきちんと活かされて意味があると感じることが、回答を行う大きな誘因になると考える。区民意向調査を実施することを目的とするのではなく、いただいた声を分析して計画や施策に反映していただきたい。

**【小林委員】**

アンケート調査報告書316頁に、今回の区民意向調査結果から必要と思われる支援の方向性などが示されており、この考え方などを踏まえて次期計画を策定していくものと思うが、今回の調査結果から具体的に次期計画に反映していく事項などがあればお伺いしたい。

**【長沼子育て支援課長】**

区民意向調査の目的は大きく分けると2つあり、次期計画期間における保育サービス等のニーズ量を算出することと、回答結果などを分析して区のこども・子育て施策の現状と課題を把握することである。保育サービス等のニーズ量については、調査結果を国が示す計算式等を用いて算出し本会議で報告する予定である。次期計画における重点項目などについては、次の議題で報告させていただくので、ぜひご意見をいただきたい。

**【澁谷会長】**

次期計画における重点項目等については次の議事で事務局より説明があるとのことであった。事務局の考えを聞かせていただきながら、皆様からもご意見を伺いたい。

(3) 次期大田区子ども・子育て支援計画の体系(案)について

**【長沼子育て支援課長・事務局】**

資料6-1, 2により説明

<主な質疑・意見>

**【澁谷会長】**

本日の事務局より示された体系(案)などは次期計画の骨子となる。そのため委員の皆様におかれては、本日の議論が次期計画の方向性を決めることになる旨をご留意のうえ、ご議論いただきたい。

**【田尻委員】**

資料6-1に記載されている「基本理念(案)」について、前回計画時の基本理念を継承する形であるが、近年はこどもを取り巻く環境が大きく変わってきているので、多少の修正は必要なのではないか。

例えば、全てのこどもが生まれた環境に関わらず、幸せに育つことのできる地域づくりを推進していくことなどを基本理念に加味してはどうか。また現行の基本理念（案）の「応援する」という表現は、第三者的な印象を持たれるのではないか。もう少し主体性のある表現が望ましいと感じる。

#### 【岡元委員】

基本理念（案）に「保護者の愛情に包まれて」という表現には少し違和感がある。子育ての一義的な責任は家庭にあるという認識での表現だと思うが、こどもが成長すると家庭で過ごす時間よりも学校などで過ごす時間の方が長くなる。そのため家庭に関することだけを記載するのでは、不十分ではないか。こどもは乳幼児期などにおいても、幼稚園の先生や保育士など周りの大人たちからの愛情を受けて育っている。また、家庭で十分な愛情を受けて育つことが理想であるが、そうでないこども達に対しても支援していくという区の姿勢を示すことが理想であると考えます。

資料 6-2 に体系（案）が示されているが、現行計画では個別目標 1-4 に据えられている「保護者の養育への支援」の視点は次期計画の体系（案）においてはどこに含まれているのか。

#### 【長沼子育て支援課長】

「保護者の養育への支援」に関する視点は、次期計画の体系（案）においては、基本目標 1 の個別目標「1 こどもの権利の擁護」と、基本目標 4 の「子育てと仕事の両立を支援します」の部分に含めている。

#### 【岡元委員】

養育支援は重要な支援策なので、次期計画においては具体的に記載した方が良いのではないかと。

#### 【澁谷会長】

次期計画の骨子となる基本理念案には、こどもの育ちについては保護者からの愛情だけに頼るのではなく、行政や地域もこども本人や子育てに対し支援していくという姿勢を示した方が良いのではないかと。言う趣旨のご意見であった。

本日の会議資料において次期計画の基本理念（案）は現行計画を継承する提案であったが、本日の委員からのご意見を受け止めて、事務局において再考いただきたい。

#### 【長沼子育て支援課長】

本日、いただいたご意見を整理し計画の骨子となる体系（案）作成の参考にさせていただきます。

#### 【小林委員】

次期計画の方向性として、こどもを主体とする考え方はよいと思う。先ほども同様のご意見があったが、こどもが学齢期を迎えるとこどもが過ごす時間の多くは学校になる。

教育委員会において、今年度を始期とする「おおた教育ビジョン」が策定されていることは理解しているが、本会議で議論する「子ども・子育て支援計画」とどの程度連携するのか。こども全体を議論する計画なのであれば、学校に関する事項なども含めた計画とするべきではないだろうか。

#### 【長沼子育て支援課長】

区内においては様々な部署が事業計画を策定しているが、どの計画も策定時に連携を取って策定している。また1つの計画に掲載されている事業等を、別の計画に掲載できないなどの制約もなく、複数の部署が関係する事業などについては複数の計画に事業が掲載されている。そのため本会議においても、子ども・子育て支援計画に関連すると思われる事項は所管が当部でなくてもご意見をいただくことは差し支えない点をご留意いただきたい。

議論いただいた内容を計画に掲載するかなどの整理は行うが、いただいた貴重なご意見を所管部等へ伝えることも可能である。

#### 【小林委員】

教育に関連する事業で「おおた教育ビジョン」に掲載されていない事業などを、子ども・子育て支援計画に載せることもできるのか。

#### 【長沼子育て支援課長】

掲載については本計画の趣旨に沿って個別に判断することとなるが、「おおた教育ビジョン」に掲載されていない事業を掲載することも可能である。

#### 【澁谷会長】

こどもや子育てに資する施策や事業に対するご意見であれば本会議で発言することは、所管課などを気にせずにご発言いただきたいという事務局からの説明であった。別の部署で進行管理する事業計画において、本会議のように外部委員を含めた会議体があり計画の進捗管理を行っていると思うが、庁内連携により有用な意見は共有できるよう調整いただきたい。本会議での委員からの意見の共有や調整などについては事務局にお願いしたい。

#### 【押見委員】

「子育て世帯」に選ばれる大田区という視点で考えると、本日に示された体系（案）では子育て中の方たちが大田区に住みたいとまで感じないのではないかと。社会状況などが変わり、こども・子育て施策に対し自治体に求められる役割は変化している。子育て中の方は行政に対し、こども・子育て施策の方向性を示していくことや各自自治体で実施する支援策にその地域の課題に応じた独自性を出していくことを望んでいる。その点を勘案すると区の実情をもう少し踏み込んで、大田区ならではの体系（案）を示していただきたい。

また先ほどの区民意向調査結果で説明があったが、フルタイムで就労する保護者が大きく増えるなど5年であっても社会状況は大きく変化している。現在の顕在的な課題に注目するだけでなく、今後の5年後を見据えた計画策定に取り組んでいただきたい。

#### 【森岡部長】

現在、策定中の区の長期的な計画である基本構想や基本計画とも整合を取りつつ、今後のこども・子育て施策の方向性を示していく。今後の計画策定に当たっては、前年度に実施した区民意向調査結果などを分析し、区の実情や区民ニーズに対応した計画策定に努める。

#### 【押見委員】

区民意向調査結果は貴重な区民の意見であるので、詳細な分析や活用できるデータは積極的に計画に反映していただきたい。

**【澁谷会長】**

本日の会議資料に次期計画策定のポイントが示されているが、本日の委員からのご意見を受けて策定の趣旨を変更する想定はあるのか。

**【長沼子育て支援課長】**

資料で示した次期計画策定の方向性については案段階であるため、本日の会議での議論を受けて再考する想定である。

**【森副会長】**

次期計画策定のポイントとして、こども主体を掲げているが、こども本人が読んで理解できる次期計画の概要版を作成する予定はあるのか。

**【長沼子育て支援課長】**

小学生のこどもが理解できる簡易な内容のこども版の計画を作成し公開する予定である。またアンケートに協力していただいた、こどもにフィードバックできるよう広報の手法についても検討する。

**【森副会長】**

資料6-1の「次期計画の策定に際し、重視する事項」において「こどもの最善の利益の確保」と記載しているが、具体的にどのような事項を想定しているのか。

**【長沼子育て支援課長】**

こどもの最善の利益の確保については、こどもの権利条約に規定される4つの一般原則などにも規定されている。そのような考え方を計画全体に反映させていくため、次期計画の策定に際し、重視する事項に記載した。

**【澁谷会長】**

記載する用語について作成者と読み手が共通の認識を持ち、ギャップを持たない分かりやすい計画とすることは大切な観点である。

本日、事務局から示された策定のポイントや重視する事項は委員からの意見などを加味して再考していただきたい。また基本理念（案）については行政や社会的な役割などを加味した案にできるように考えていただきたい。また再考した体系（案）等については、第2回会議などで再度ご提案いただき、委員のご意見をいただきながら固めていければと考える。

(4) 子ども・子育て会議の専門部会の設置について

**【長沼子育て支援課長】**

資料7により説明

<主な質疑・意見>

**【田尻委員】**

専門部会の名称はこどもの居場所づくり検討部会としているが、専門部会で審議する内容は児童館の活用方法を主とするのか。こどもの居場所について議論するのであれば、審議内容が児童館だけとすると範囲が狭いと感じる。

**【長沼子育て支援課長】**

検討する事項は児童館の今後の活用方法だけではなく、国から示された指針なども勘案して、広くこどもの居場所について検討予定である。ただし、区においては地域に拠点がある児童館をこどもの居場所として、活用していくことも検討しているため検討事項として記載している。

**【田尻委員】**

こどもの居場所は多様な場所を確保することも重要と考える。審議するにあたっては児童館に限らずに、広い視点を持ってご検討いただきたい。小学校高学年以降になると、児童館を利用しているこどもは少ない。

**【澁谷会長】**

居場所を整備するだけではなく、その居場所を利用するこどもが自分の居場所だと感じることができることが重要である。様々な環境のこども達がいるため、居場所の議論に当たっては多様性や広い視点を持って検討いただきたい。また専門部会での審議内容については、本会議で適宜ご報告をするよう対応願いたい。

**【野村委員】**

こどもの居場所について東京都の取組を情報提供させていただく。東京都では広範なこども施策に対応するため、都知事直下の子供政策連携室が組織されている。当該組織において私立幼稚園の放課後を活用して卒園児の居場所とする取組を展開予定である。

**【澁谷会長】**

こどもの居場所について検討するにあたっては、審議内容を児童館に限るのではなく、こどもの居場所のあり方について検討いただき、本会議の委員にもご意見をいただく機会を作っていくという認識で良いか。

**【長沼子育て支援課長】**

本会議の専門部会として位置づけるものであるため、専門部会での審議内容は親会に当たる本会に報告し、委員の皆様にも様々な見地からのご意見を頂戴できればと考えていえる。

### 3 その他

(1) (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの検討状況について

**【事務局】**

参考1により説明

**【森副会長】**

組織の名称が総合支援センターと記載されているので、現在は各所管が担うこどもを支援する機能や相談窓口が1つに統合されるという認識で良いか。

**【山本子ども家庭総合支援センター開設準備室長】**

各センターや所管が担っていた機能や窓口などがすべて1つに統合されるわけではない。東京都の児童相談所機能と区の子ども家庭支援センターの機能を備える（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターという建物を整備する。また、地域に密着した支援を担うこども家庭支援センター機能を区内に配置する。

**【森副会長】**

区民目線からすると相談窓口が複数配置されているとどこに相談すればよいのかわかりにくいのではないか。総合センターという名称なのであれば機能や相談窓口をまとめた方が分かりやすいと感じるが、相談窓口を複数配置する理由はあるのか。

**【酒井こども家庭支援担当部長】**

本日、ご説明の名称は現在のところ仮称であり、正式な名称ではない。ご指摘いただいたとおり名称と機能が分かりやすいよう配慮し、区民の方たちから広く認知され相談に訪れるセンターを目指していく。

**【澁谷会長】**

検討を進めている最中ということで、関心の高い部分である。続報をお願いしたい。

(2) ヤングケアラー実態調査の結果について

**【事務局】**

参考2により説明

**【森谷委員】**

ヤングケアラーと思われる方たちが、お世話についてどう感じているのかが気になる。高校生世代となると長期間お世話をしており、小さいうちに感じなかった思いが現れてくるのではないか。

**【長沼子育て支援課長】**

ヤングケアラーへの支援策の検討に当たっては、調査結果をしっかりと分析して検討していきたいと考えている。

**【長沼子育て支援課長】**

次回の会議は10月18日（金）を予定している。開催方法や議題等詳細が決まり次第、ご連絡する。

以上